NEW CITY RESIDENCE
ニューシティレジデンス投資法人

平成 21 年 11 月 10 日

各　位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区六本木三丁目 2 番 31 号
ニューシティ・レジデンス投資法人
代表者名
執行役員　新井　潤
資産運用会社名
ｼｰﾋﾞｰｱｰﾙｲｰ・ﾚｼﾞﾃﾞﾝｼｬﾙ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ株式会社
代表者名
代表取締役社長　樋口秀一
問合せ先
投資運用本部企画部長　加藤康敬
TEL. 03-6229-3860(代表)

新投資口の引受に関する合意書の締結のお知らせ

本投資法人は、本日付で別途お知らせしておりますとおり、ビ・ライフ投資法人との間で合併契約（かかる合併契約による合併を、以下「本件合併」といいます。）を締結するとともに、大和ハウス工業株式会社（以下「大和ハウス工業」といいます。）との間で新投資口の引受に関する合意書（以下「本件引受合意書」といいます。）を平成 21 年 11 月 10 日付で締結致しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件引受合意書締結に至る経緯

平成21年9月18日付「新スポンサーによる再生支援に関する基本合意についてのお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、本投資法人は、平成20年9月18日付で、大和ハウス工業及びビ・ライフ投資法人との間で、本投資法人の再生支援についての基本合意書（以下「再生計画案」といいます。）を締結しました。また、平成21年11月9日付「再生計画案提出のお知らせ」においてお知らせしておりますとおり、本投資法人は、基本合意書で定められた再生スキームを前提とした再生計画案（以下「本件再生計画案」といいます。）を平成21年11月9日付で、東京地方裁判所に提出致しました。

これを受けて、本投資法人は、本日付「ビ・ライフ投資法人とニューシティ・レジデンス投資法人の合併契約締結に関するお知らせ」にてお知らせしておりますとおり、平成21年11月10日付でビ・ライフ投資法人との間で合併契約を締結し、同日付で大和ハウス工業との間で本件引受合意書を締結しました。

2. 本件引受合意書の主な内容

本件引受合意書において合意された第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」といいます。）の概要は以下のとおりです。なお、引受合意書においては、払込期日の前日までに、大和ハウス工業及び/又は大和ハウス工業が本投資法人の承諾を得て指定する者との間で、引受合意書の規定

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口の引受に関する合意書の締結について一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

に従って総数引受契約を締結することが規定されています。大和ハウス工業が本投資法人の承諾を得て指定する者については、平成21年12月開催予定の本投資法人役員会における募集投資口の発行決議までに決定される予定です。本件第三者割当増資によって発行される新規投資口数は、本投資法人の発行済投資口総数（182,068口）の65.9%、本件第三者割当増資完了後の発行済投資口数（302,068口）の39.72%にあたります。以下に記載の日程は変更される可能性があります。

① 募集の方法

大和ハウス工業及び/又は大和ハウス工業が本投資法人の承諾を得て指定する者に対する第三者割当増資

② 募集投資口数

120,000 口

③ 払込金額

1 口当たり 50,000 円

④ 払込金額の総額

60 億円

⑤ 払込期日

平成 22 年 1 月 15 日

⑥ 資金使途

再生債権等の弁済資金

⑦ ロックアップ

大和ハウス工業は、本件合併の効力発生日後 12 ヶ月後の応当日までの間、本件第三者割当増資により割当てを受けた投資口（本件合併の効力が発生した場合には、本件合併に際して当該投資口に対して割当交付されたビ･ライフ投資法人の投資口）を、本投資法人（本件合併の効力が発生した場合には、ビ･ライフ投資法人）の事前の承諾を得ることなく、第三者に対して売却その他の処分をしないものとします。なお、大和ハウス工業が本投資法人の承諾を得て指定する者が割当を受けた投資口の取扱いについては、別途協議の上定めるものとします。

⑧ 前提条件

本件第三者割当増資は、本投資法人の民事再生手続において本件再生計画案が可決・認可され、同認可決定が確定していること、本件第三者割当増資にかかる金融商品取引法上の届出の効力が生じていること、その他の事由を前提条件としております。

以　上

※本投資法人のホームページアドレス　http://www.ncrinv.co.jp/

ご注意：この文書は、本投資法人新投資口の引受に関する合意書の締結について一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。